

経済変動等資金(原油関連物資高騰対応枠)

中東情勢不安による原油関連物資高騰等の影響を受ける中小企業の資金繰りを支援します。

制 度 名	経済変動等資金(原油関連物資高騰対応枠)
対 象 者	<p>中東情勢不安による原油関連物資高騰の影響を受けており、以下①～④のいずれかを満たす中小企業者、組合又は中小企業特定非営利法人</p> <p>【売上要件】</p> <p>① 3か月間の売上高等の減少率が前年同月比5%以上であること</p> <p>② 原則、最近1か月間の売上高等の減少率の実績が前年同月5%以上であり、その後2か月を含む3か月間の売上高等の減少率の実績又は見込みが前年同月比5%以上であること</p> <p>【利益率要件】</p> <p>③ 3か月間の売上高総利益率もしくは売上高営業利益率の減少率が前年同月20%以上であること</p> <p>④ 原則、最近1か月間の売上高総利益率もしくは売上高営業利益率の減少率の実績が前年同月20%以上であり、その後2か月を含む3か月間の売上高総利益率もしくは売上高営業利益率の減少率の実績又は見込みが前年同月20%以上であること</p>
融 資 限 度 額	8,000万円
資 金 使 途	運転資金(県制度融資の既往債務について借換可)
融 資 期 間	10年以内(据置期間1年以内を含む)
返 済 方 法	元金均等分割返済
貸 付 利 率	責任共有 年1.45% 責任共有外 年1.30%
信用保証料率	責任共有 年0.40~1.50% 責任共有外 年0.40~1.70%
担 保	取扱金融機関又は信用保証協会の決定によります
連 帯 保 証 人	法人 取扱金融機関又は信用保証協会の決定によります 個人 原則として不要
取 扱 期 間	令和8年6月4日~令和9年3月31日まで

申し込み 商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、商工会連合会、しまね産業振興財団

お問合せ先 島根県商工労働部中小企業課金融係

TEL0852-22-5882 ホームページアドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/keieishien/>